

報道関係者各位

令和6年4月25日

## 1か月児健康診査費用の公費助成を始めます

生後1か月ごろに実施する1か月児健康診査にかかる費用の公費助成を開始します。この健診では医師がお子さまの身体発育状況や疾病の有無などの確認を行います。疾病等の早期発見及び早期治療につながるため、必ず受診しましょう。

- 1. 対象者** 令和6年4月1日(月)以降に出生した1か月児  
受診券は、母子健康手帳交付時に交付  
※すでに母子健康手帳を交付済みの方は4月上旬に発送済み
- 2. 助成内容** 児1人につき1回分
- 3. 助成上限額** 5,475円
- 4. 受診方法** 「舞鶴市1か月児健康診査受診券」を、1か月児健康診査の際に医療機関に提出し、受診する。  
  
※里帰り等で京都府外の医療機関等で受診される場合、健診費用は自己負担となり、後日手続きにより助成上限額まで償還払いを行う。
- 5. 支援が必要な児の支援**  
医療機関から速やかに報告を受け、新生児訪問、電話相談、乳幼児健康診査等で継続的に支援する。

